

平成20年分 年末調整・青色申告 決算など説明会

年末調整は、ほとんどのサラリーマンにとって、その年の所得税の納税が完了する非常に大切な手続です。

年末調整を正しく行ううえで注意したく点を説明します。個人青色申告者の方には、決算書の作成、年末調整を行ううえで注意する点を説明します。

説明会当日は、事前にお届けした資料をお持ちください。

◆年末調整説明会
とき 11月20日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ 中央公民館3階会議室

対象 法人、個人白色申告者

◆所得税の青色申告に関する決算および給与所得に対する年末調整などの説明会
とき 11月20日(木) 午前10時～正午

ところ 中央公民館3階会議室

対象 個人青色申告者

問合せ先

・刈谷税務署

年末調整の相談は法人課税第

六部門(源泉担当)

青色申告決算の相談は個人課

税第一部門

☎21-6211

市税などの 預かり業務取扱窓口

高齢や身体が不自由な方、移動する交通手段が無い方などのため、容易に納付していただく場所として、市役所直室で行っている市税などの預かり業務を中央公民館と4地区公民館でも取り扱っています。ご利用ください。

業務内容 市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公共下水道受益者負担金、市営住宅家賃、借上公共賃貸住宅家賃の預かり取扱業務

問合せ先

囲取納グループ
☎52-1111 (内線241) 243

・259

開設場所および受付時間

施設名	受付時間	休館日など
高浜市役所	常時	なし
中央公民館	午前9時～午後10時	年末年始
地区公民館 (高取、吉浜、高浜南部、大山)	午前9時～午後5時	年末年始

相談

12月4日～10日は 人権週間



吉浜小学校「人権の花運動」

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。この機会にもう一度、一人ひとりの人権について見つめ直し、人に対する思いやりの心を大切にしましょう。

次のような問題でお悩みの方は、人権擁護委員にご相談ください。

- ・いじめ、体罰、不登校
- ・部落、女性、外国人の差別
- ・家庭内のもめごとなど(高齢者、親子、夫婦、結婚、離婚、

扶養など)

・隣近所のもめごと

◆人権週間の特設相談日

とき 12月4日(木) 午前10時～午後3時

ところ 市役所相談室

高浜市では5人の人権擁護委員が相談に応じています。

人権擁護委員(敬称略)

・原田絹代(本郷町)

・都築律子(屋敷町)

・山本鍾児(稗田町)

・岡本澄雄(湯山町)

・阿知波住依(碧海町)

問合せ先

囲市民生活グループ

☎52-1111 (内線269)

求人情報

—10月9日現在—

事業内容 求人番号	事業所所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般貨物自動車運送 23110-12226681	八幡町	事務管理職	不問	200,000～ 330,000	8:00～17:00
一般貨物自動車運送 23110-12246481	二池町	食品大型タンク ローリー乗務員	59以下	230,000～ 345,000	8:00～17:00
自動車整備 23110-12357681	論地町	整備工	59以下	180,000～ 300,000	8:00～17:00
飲食店 23110-12604381	湯山町	接客および調理	18～59	234,600	0:00～9:00
自動車附属品製造 23110-12611381	豊田町	溶接工	59以下	176,000～ 228,800	8:00～17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

市内の企業では、上記のような求人のほかにも数多くあります。

問合せ先 刈谷公共職業安定所

☎21-5001

高齢者職業支援室(市役所1階) ☎52-1111 (内線254)